

広島市立北部医療センター安佐市民病院
コンシエルジュ内視鏡連携システム
技術仕様書

地方独立行政法人 広島市立病院機構

1. 調達物品名及び構成内容

- | | |
|----------------------|----|
| 1) コンシェルジュ内視鏡連携システム | 一式 |
| 構成内訳 | |
| 1. コンシェルジュ連携アプリケーション | 一式 |

上記の他、既設機器調整・当院指定のネットワーク接続等を含む。

2. 技術的要求要件

- 1) 本調達物件に係る性能、機能および技術等（以下、「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、詳細仕様書に示すとおりである。
- 2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- 3) 必須の要求要件は、本院の必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 4) 入札機器の構成においては、全て新品であること。引き上げ品等使用している場合は入札決定の対象から除外する。

3. その他

- 1) 仕様に関する留意事項
 1. 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に定められている製造の承認を得ている物品であること。
 2. 医療用具以外に関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料および確約書等を提出すること。